

5 月上旬号
2011 年

国際情報广场信息报

◇発行：東大阪市国際情報广场（毎月発行 2 次） 〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 8 階 文化国際課内
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/~bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

让我们一起来欢聚！5月8日举办「市民交流节」（风雨无阻）

みんなで盛り上がりよう！ 「市民ふれあい祭り」を5月8日(日)に開催します (雨天決行)

<p>接收地震受灾者并提供援助</p> <p>本市接收在东日本大地震中受灾的人并提供援助。有关对受灾者接收及援助事项请来电咨询。 ★ 咨询窗口：市政府本厅 1 楼 市政信息咨询课内 9:00～17:30 (除去星期六・日・节假日) 专用电话：06-4309-3018</p>	<p>被災された方への受入支援</p> <p>市では、東日本大震災により被災された方々への受入支援をしています。被災者の受入支援に関する問合せに応じます。 ★窓口：市役所本庁舎 1F 市政情報相談課内 9:00～17:30 (土・日・祝を除く) 専用電話 06-4309-3018</p>								
<p>小型汽车税・汽车税可在便利店支付</p> <p>2011 年度开始，小型汽车税可以在便利店支付。缴纳期限为 5 / 31(星期二)之前。 另外，固定资产税、城市计划税、个人的市・府民税预定明年度开始实施。</p>	<p>軽自動車税・自動車税がコンビニでも納付できます</p> <p>2011年度から軽自動車税がコンビニエンスストアでも支払えるようになりました。納付期限は5/31(火)までです。 なお、固定資産税、都市計画税、個人の市・府民税は来年度以降に実施を予定しています。</p>								
<p>询问处：小型汽车税 (课税咨询) 税制课小型汽车税担当 TEL 06-4309-3134 / FAX 06-4309-3810 (缴纳咨询) 纳税课 TEL 06-4309-3148 / FAX 06-4309-3808 汽车税 府汽车税电话中心 TEL 0570-02-0156</p>	<p>問合せ先：軽自動車税 税制課軽自動車税係 (課税相談) 税制課軽自動車税係 (納付相談) 納税課 自動車税 府自動車税コールセンター</p>								
<p>缴纳市・府民税、固定资产税、小型汽车税的节假日・夜间相谈</p> <p>节假日・夜间可进行市税的缴纳咨询。对于缴纳有困难者，不要滞纳欠款，请务必前来相谈。</p> <table border="1" data-bbox="92 1637 815 1850"> <tr> <td>节假日</td> <td>5/7 (星期六)、5/8 (星期日) 9:00 ~ 16:00 ※12:00～13:00 没有电话咨询</td> </tr> <tr> <td>夜间</td> <td>5/9 (星期一)、5/10 (星期二) 17:30～20:00</td> </tr> </table> <p>※需要翻译者请与国际情报广场联系 (06-4309-3311)</p> <p>询问处：纳税课 FAX 06-4309-3808 邮编号码为 577 的人 TEL 06-4309-3150～1 邮编号码为 578 的人 TEL 06-4309-3149 邮编号码为 579 的人 TEL 06-4309-3148</p>	节假日	5/7 (星期六)、5/8 (星期日) 9:00 ~ 16:00 ※12:00～13:00 没有电话咨询	夜间	5/9 (星期一)、5/10 (星期二) 17:30～20:00	<p>市・府民税、固定資産税、軽自動車税の休日・夜間納付相談</p> <p>市税の休日・夜間納付相談を行います。納付が困難な方は未納のままにせず、相談してください。</p> <table border="1" data-bbox="901 1648 1492 1809"> <tr> <td>休日</td> <td>5/7(土)、5/8(日) 9:00～16:00 ※12:00～13:00の電話相談はありません</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>5/9(月)、5/10(火) 17:30～20:00</td> </tr> </table> <p>通訳が必要な場合は国際情報プラザ(06-4309-3311)へご連絡ください。</p> <p>問合せ先：納税課 (郵便番号が 577 の方 郵便番号が 578 の方 郵便番号が 579 の方)</p>	休日	5/7(土)、5/8(日) 9:00～16:00 ※12:00～13:00の電話相談はありません	夜間	5/9(月)、5/10(火) 17:30～20:00
节假日	5/7 (星期六)、5/8 (星期日) 9:00 ~ 16:00 ※12:00～13:00 没有电话咨询								
夜间	5/9 (星期一)、5/10 (星期二) 17:30～20:00								
休日	5/7(土)、5/8(日) 9:00～16:00 ※12:00～13:00の電話相談はありません								
夜間	5/9(月)、5/10(火) 17:30～20:00								



<p>有关支付 4 月～9 月份子女津贴事项</p>	<p>がつ がつぶん こ てあて しきゅう 4月～9月分の子ども手当を支給</p>
<p>4～9 月份的子女津贴费将支付与迄今为止同样的金额，继续在 6 月和 10 月支付每月 13000 日元。另外，6 月份将不再需要递交现状调查表。但是，随着制度的改变，将有可能需要在 10 月份进行登记・申请。以及，有从其他市町村迁入本市或是新生儿等增加了需要抚养的儿童时，请务必提出申请。</p>	<p>こ てあて がつ がつ げつぶん おなじ 子ども手当の4月から9月までの6か月分は、これまでと同じ げつがく えん がつ がつ ひ つづ しきゅう 月額13,000円を6月と10月に引き続き支給します。なお、6月 げんきょうとどけ ていしゅつ ふよう せいど へんこう の現況届の提出は不要です。ただし、制度の変更などによ り10月に届出・申請が必要になる場合があります。 また、他の市町村から転入した方や出生などにより新たに よういく こ ふ かた かなら しんせい 養育する子どもが増えた方は必ず申請してください。</p>
<p>询问处:国民年金課 TEL 06-4309-3165 / FAX 06-4309-3805</p>	<p>といあわ さき こくみんねんきんか 問合せ先: 国民年金課</p>

大阪生活指南

紧急情况 (火灾 急病 犯罪)

1. 火灾 (☎119・可以讲英语)

发生火灾时应立刻大声通知左邻右舍的人。建筑物内如有火灾警报器(警铃)时,应迅速按响警铃。拨打119,冷静沉着地通报发生火灾,并告知你所在的地点。火势与浓烟迅速蔓延时应立即逃离到安全的场所。

如何用日语报火警

「Kaji desu ○○(住所) no ○○(名前) desu。」
(着火了,我叫○○,地址是○○)

「○○(住所) no ○○(名前) desuga、tonari ga kaji desu」
(我叫○○,住在○○,旁边的房子着火了。)

「○○(住所) no ○○(名前) desuga、basho wa、○○desu」
(我叫○○,住在○○,火灾地点是○○。)

<摘自大阪府国际交流财团 OFIX 网页「大阪生活指南」>

<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

紧急事态 (火灾・急病・犯罪)

1. 火灾 (☎119・英语でも話せます)

かじ きんじょ ひと おおこえ し たてもない かさいほうちき ひじょうべる
火事になったらすぐに近所の人に大声で知らせてください。建物内に火災報知器(非常ベル)があるときはすぐにボタン
お でんわ ぼん でんわ お つ かじ ばしょ し ひ
を押してください。電話で119番に電話して、落ち着いて火事だということと、あなたのいる場所を知らせてください。火や
けむり まわ はや あんぜん ばしょ に
煙の回りが速いときは、すぐに安全な場所に逃げてください。

日本語での言い方の例

「火事です。○○(住所)の○○(名前)です。」

「○○(住所)の○○(名前)ですが、隣が火事です」

「○○(住所)の○○(名前)ですが、場所は、○○です」

<大阪府国际交流财团 OFIX HP「大阪生活必携」より>

<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

<p>东大阪市国际情报广场</p>	<p>提供行政信息、咨询指南等。严守秘密。免费咨询。 日本語、英語、韓国・朝鮮語、中文</p>	<p>Tel 06-4309-3311 Fax 06-4309-3823</p>
<p>大阪府外国人情报处</p>	<p>英語、韓国・朝鮮語、中文、西班牙语、葡萄牙语、菲律宾语、 越南语、泰国语</p>	<p>Tel 06-6941-2297</p>

